



# 地域金融機関における貸出手法と収益力～リレーションシップバンキングと事業性評価の観点から

井上, 貴文

---

(Degree)

博士 (経済学)

(Date of Degree)

2019-03-25

(Date of Publication)

2021-03-25

(Resource Type)

doctoral thesis

(Report Number)

甲第7402号

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/D1007402>

※ 当コンテンツは神戸大学の学術成果です。無断複製・不正使用等を禁じます。著作権法で認められている範囲内で、適切にご利用ください。



## 井上貴文氏学位請求論文審査報告要旨

論文：地域金融機関における貸出手法と収益力～リレーションシップバンキングと事業性評価の観点から

### 論文内容の要旨

地域経済が低迷する中で、地域金融機関による中小企業支援の重要性が指摘されている。一方、日本の地域金融機関の収益性が欧米の金融機関に比べて低く、昨今の日本銀行の金融緩和政策を背景とした市場金利の低下にともなって、より一層その傾向が顕著となっている。金融庁は2000年代の不良債権問題への対応策としてのリレーションシップバンキング推進を経て、最近では、事業性評価を活用することにより中小企業の価値向上を実現し、ひいては金融機関自体の収益力の強化を図るという施策を展開するようになってきた。しかしながら、こうした政策の効果について十分な検証が行われていない。本論文は地域金融機関の貸出業務の収益力の状況とリレーションシップバンキングや事業性評価の関係について実証的な分析を行っている。

本論文は終章を含めて5つの章で構成されている。第1章「地域金融機関の貸出業務の推移と課題」では、地域金融機関の貸出業務の1990年代から最近までの推移を考察している。バブル崩壊以降2000年代初頭までは不良債権が最も深刻な問題であったが、2000年代中頃になって不良債権問題は落ち着いてきたものの、貸出金利の低下が続き、金融機関の収益力の落ち込みが目立つようになってきたことが指摘されている。著者は、役務収益の増強により、貸出金利に頼らない収益構造への転換が地域金融機関の経営課題であったが、収益構造の変化が成し遂げられたとはいえない状況にあると指摘し、本論文が貸出収益に焦点を当てる理由を明らかにしている。

第2章「地域金融機関とリレーションシップバンキング」では、まず、金融庁が展開してきたリレーションシップバンキング行政の内容を検討している。2003年にリレーションシップバンキング行政を始めた時点では、金融庁は中小・地域金融機関における不良債権の処理手法として推進しようとしていたが、徐々に、中小企業金融の円滑化や地域貢献に資するための手法としての側面を強調するようになってきたと整理している。このように、

金融行政におけるリレーションシップバンキングの意味が変遷しており、また、公表されているデータが限られていたために、定量的な評価が十分に行われてこなかったことが指摘されている。続いて、本章の後半では、リレーションシップバンキングに関する学術的な研究が整理され、第3章や第4章で行う実証研究の学術的な背景についての説明が行われている。

第3章「地域金融機関における貸出手法と収益力」では、まず、Berger and Udell (2002, 2006)の貸出技術に関する研究をベースにして、本論文で取り扱う日本の「リレーションシップバンキング」の整理を試み、中小企業に対する担保や保証を取得しない貸出をリレーションシップバンキングだと捉えるとの立場を示している。そして、この概念に基づいて、公表されている地域銀行の財務データから各金融機関のリレーションシップバンキングの大きさを推計し、その上で、リレーションシップバンキングの活用が貸出利鞘および実質的な収益力（信用コストなどを考慮したもの）に対してどのような影響を与えているかを分析している。2010年度から2017年度のデータを使ったパネルデータ分析によると、一般的には、リレーションシップバンキング活動が利ざやの改善につながっていないが、第一地銀の小さな銀行では、(相対的な意味で)リレーションシップに効果が見られるとの結果もあわせて報告している。

第4章「地域金融機関における金融仲介機能のベンチマークと収益力」では、2016年に金融庁が金融仲介機能のベンチマーク指標を策定し、多くの地域金融機関が自主的に当該計数を公表するようになったことを利用して、リレーションシップ貸出と地域金融機関の収益力の関係を検証している。著者は、各金融機関が公表している「共通ベンチマーク3-5. 金融機関が事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資額、及び、全与信先数及び融資額に占める割合（先数単体ベース）」、および「選択ベンチマーク(2) 事業性評価に基づく融資等、担保・保証に過度に依存しない融資」を利用して、2016年および2017年の地域銀行のデータを使って分析を行っている。その分析によると、事業性評価に基づく融資を増やしても利ざやが増えるという結果は得られなかった。

終章では本論文で得られた結果をまとめ、全体の議論の整理を行うことにより、地域金融機関の貸出業務と金融行政に与えるインプリケーションを指摘している。

## 論文審査の結果の要旨

本論文の主たる貢献は、以下の3点にまとめることができる。

第1に、リレーションシップバンキングや事業性評価が地域金融機関の収益力向上に結びついているかを実証的に検証し、現在までのところ、収益力の向上につながったとは評価できないことを明らかにした点である。この問題は現在の地域金融行政の最大の課題であるが、データの利用可能性の問題から十分な検証が行われてこなかった。この課題に取り組んだ本論文の政策的な意義は大きい。

第2に、上記の政策提言を行った点に加えて、学術分析としての貢献である。本論文は、貸出技術論をベースにして、公表されている財務データからリレーションシップバンキングの大きさを推計したり、新しく公表されるようになったベンチマークを活用したり、また、単純な利鞘ではなく信用コストを織り込んだ利鞘を被説明変数とするなど、これまでの研究にない新しい分析を行っている。

第3に、本論文において著者のこれまでの実務経験が生かされている点である。たとえば、実務的な経験を踏まえて、リレーションシップバンキングや事業性評価といった最近の金融行政の展開を適切に整理しており、実証分析においても実務家としての洞察が随所に生かされており、銀行論の研究者にとって大いに参考になるであろう。

本論文には、以上のように高く評価すべき点があるが、同時に以下のような課題が残っている。

第1に、信用貸出がリレーションシップバンキングの代理変数として限界があるという点である。著者も指摘するように、信用貸出先には、リレーションシップが無くても無担保無保証で融資できるような優良企業向けが含まれている。残念ながら、現在の開示データではこれ以上の分析を行うことは難しいが、こうしたデータの限界が結果に与えている影響や、今後、それを克服する方法について検討する必要がある。

第2に、貸出の収益性を分析するためには、本来は、それぞれの企業と銀行の融資関係を分析する必要があり、本論文のように銀行全体のデータによる分析では限界がある。とくに、リレーションシップバンキングや事業性評価は融資だけでなく、役務取引などにも成果が現れることが期待されている。今後、企業レベルのデータによる検証作業が必要であろう。

第3に、業態別のビジネスモデルや、信用コストも含めた金融機関のコスト構造などに

ついてより精緻な分析を行うなど、分析手法の工夫も含めて検証していくことは本論文の結果の頑健性を確かめるために重要な課題である。

第4に、地域金融機関の生き残りのための貸出技術としてリレーションシップバンキングへの期待が高いだけに、単に、現状では金融機関の収益につながっていないというだけでなく、どのような改善によって収益を生むビジネスモデルへと転換できるかの議論を深めると金融機関経営に対する含意がより深いものになったであろう。

これらの課題は本論文の提出者の今後の研究によって果たされるべきものであり、それらによって本論文の意義と貢献がいささかも損なわれるものではない。

以上を総合して、下記の審査委員は一致して、本論文の提出者が博士（経済学）の学位を授与されるに十分な資格を持つものと判断する。

平成31年3月6日

審査委員

主査	教授	家森信善
副査	教授	西山慎一
副査	准教授	柴本昌彦